

保育所等の公定価格の抜本的な見直しに関する要望

国におかれましては、待機児童の解消に向けて、「待機児童解消加速化プラン」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、保育の受け入れ枠の拡大などに取り組んでおられることに感謝申し上げます。

しかしながら、待機児童数は都市部を中心に増加する一方で、全国において保育士が不足するなか、自治体間では給与処遇の引き上げによる保育士の争奪戦が激化しています。

財政力によって、保育士の確保に格差が生じることは到底納得できるものではありません。

つきましては、全国の保育所が公平で安定的に運営出来るよう、公定価格制度の抜本的な見直し等について、適切な措置を講じるよう要望します。

1 長期間就労可能・経験豊かな保育士等の人材確保

公定価格に占める人件費は、経験豊かな主任保育士等の雇用継続には大きく不足する水準であるため、職員が長期間就労可能となる給与水準等に基づく公定価格とすること。

2 土地・建物賃借料等の加算額の適正化

保育運営事業者が、高額な土地・建物の賃借料を負担する際には、人件費の一部を財源にまわさなければ、その賃借料を支払えない現状であり、その結果、国が目指す職員給与の水準を確保できない状況が生じるため、必要な経費は確実に公定価格に算入すること。

3 地域手当に代わる新たな地域加算制度の創設

公定価格の人件費算定は、公務員給与に算入される地域手当の区分に準拠しているが、必ずしも民間保育所の所在地域の実状に合ってい

るものとは言えないため、市町村単位ではなく、より広域での設定、また、大都市圏の中心都市と周辺都市の著しい格差の是正に資する、新たな加算の仕組みを構築すること。

平成29年 5月

千葉県市長会長 清 水 聖 士